

2024年5月2日

2023年度収支計算書(決算報告書)について

専務理事 西山剛司

1. 一般社団法人は社員の目的のために社員自身が運営する法人です。本会は、本来はすべての会員が社員であるべきですが、全員が一堂に会して社員総会をすることは現実的でないため、支部総会で代議員を選出し、その方を「法人法上の社員」としています。
2. 社員総会の大きな役割の一つが決算の承認です。会員が自らの法人を運営できることを担保するため、社員総会(代議員会)での決算承認の手続きを以下のようにします。
  - a. この説明文と収支計算書をすべての会員にお示しし、支部総会において意見を集約していただく(事情により支部総会が期日までに出来ないときは、それに代わる然るべき方法で会員が意見を出せる場を保障する)。代議員(社員)はその意見を踏まえて6月23日の社員総会(代議員会)に出席し、そこで意見を述べ、決算の承認を行う。
  - b. 同時に、この説明文と収支計算書・事業報告書その他の資料について監事による監査を行い、その後理事会で監査報告書と共に「社員総会への議案」として正式に決定する。
  - c. 決算が承認されなかった場合も2023年度の支出が無効になることはないが、理事会は、2024年度以降の業務執行においてその意見を十分踏まえる義務がある。
3. 本会の財政支出における基本的な考えとして、会員が士会の業務を行うに当たって、負担が大きくなるようにしない。また、会の運営のために会員や役員が自腹を切ることを強要されると言うことがないようにする、ということがあります。
4. 収支計算書は、経常収支の部分と経常外収支の部分に分かれます。通じ用の会計執行は「経常収支」の部分に記載されています。2023年度の経常収支全体の収入は56,227,772円、支出は58,879,197円で、2,651,425円の赤字決算となります。ただし、この中には、2022年度の委託業者であるシンクブレイン社に新年度に入っても支払った「業務引継のための委託費」と現在の委託業者である国際文献社に「業務立ち上げのための費用」約260万円が含まれています。その部分は、2024年度には発生しないので、2023年度と同等の事業を行うと仮定すると、収支はトントンになる見込みです。
5. 収入の部(経常収益)では会費収入が36,000,000円で、ほとんどの会員が会費を納めてくださっています。本会は、会員が自らの目的実現のために会費を出し合って運営する組織ですから、会費は収入の根幹となります。

研修会の参加費は20,047,500円となっていて、予算(収入見込み)より150万円近く少なかったです。特に全国研修会の参加費収入が300万円ほど少なかったのは、昨年までに比べてオンライン研修会の参加者が大きく減少していることが原因しています。
6. 支出の部(経常費用)では、全国研修会の費用が300万円ほどオーバーしています。全国研修会の収支だけ見ても180万円の赤字になっています。これは、オンラインのための

配信会場を、より役員の負担が少ない場所に変更したことが大きな要因になっています。

支部活動費も、2,170,117 円の赤字になっていますが、これは、支部が直接使われた費用が 7,846,884 円に加えて、研修会開催に係る広報、申し込み受付、参加費の徴収、機構へのポイント申請等にかかる費用が 6,646,537 円かかったからです。これは、予算案を作るときに費目としてここに算入しておかなかった、執行部会計のミスです。

支部研修会においても支部役員の負担を軽減するために、研修会の HP への掲載、参加申し込みや参加費の徴収、機構へのポイント申請等を委託していますが、それらの費用が 1 回の研修会あたり約 10 万円かかります。また、参加費の徴収に一件 200 円のシステム利用料、クレジット払いの場合は 5%、コンビニ決済の場合は 3.5%の手数料が、それぞれ発生します。そのほかに、各支部に分けられない全体としての費用を合わせて、年間で 660 万円あまりかかっているということです。

これらの費用は高いように見えますが、以前の旧士会の時には「人件費」や「事務所費」という名目で 2,300 万円ほど支出されていたものの中で処理されていたということを申し添えます。もちろん、システム利用料やクレジット等の手数料は新規の支出ではありません。

また、士会ホームページを充実させるなどして、一人一人の士会会員が主体的な活動を進めやすいように取り組みを進めています。また、情報公開を進めています。

7. 経常収支の全体を通して、会員が増えることと研修会参加者が増えることが、収支を改善する上で重要となります。現在の臨床発達心理士有資格者は 4300 名ほどおられますが、そのうち会員は 3700 名ほどであり、まだ 600 名ほどの方が未加入です。

また、3700 名の会員が 5 年間で更新ポイント 10 ポイントを取得するためだけならば年間平均して 7400 ポイント分の研修会参加が予測されますが、2023 年度は推計で 10,000 ポイントほど申請しています。ポイント獲得以上に「魅力的な」「自身の実践に役立つ」研修会の開催が求められていると言えます。

支出についても「会員が士会の活動を行うに当たって自腹を切ることを強要しない」「職能団体として積極的な事業を行う」ということを基本に据えつつ、節約できるところは節約したり、合理的で公平な支出を実行するための工夫をしていくことは、今後も重要です。

8. 経常外収支の部分では、機構からの寄付が 29,754,000 円あり、また、税として 23,300 円を納付しています。

機構からの寄付金は、士会と機構との 2023 年 4 月 28 日の覚え書きに基づき、2023 年 3 月 31 日現在臨床発達心理士有資格者であって、2023 年度中に士会に加入した一人一人について 9000 円を寄付するというものです。2023 年 3 月 31 日現在の有資格者 3774 名の内、約 88 パーセントが士会に入会しておられます。残りの 12 パーセントの中には、「退職等で近く資格を返上する」という方等も含まれていますので、このすべての方が入会されることにはなりません。この覚え書きは 2027 年度まで有効ですから、それまでの期

間で「2023年度時点での有資格者」が新たに士会に入会されると、お一人について9000円、機構から寄付されることとなります。

9. IIの「正味財産期末残高」は、前年度(2022年度)28,543,388円に対して、今年度(2023年度)は55,622,663円に増えています。「正味財産」とは、士会の持っている実際の資産ですから、それはこの一年で2700万円ほど増加していることとなります。ただ、これで良いというわけではなく、一般に社団法人を安定して運営して行くには、おおよそ1年分の経費に当たる資産を「積立金」として持っていることが必要とされていますし、また、災害等に関する緊急支出に耐える「基金」も必要です。現在の年間の事業規模はおおよそ5800万円ですから、正味財産としては、1億2000万円か、それプラス災害支援基金分、概ね1億5,000万円程度持っていることが望ましいと言えます。本会は発足したばかりですので、少しずつ積み立てていきたいものです。ただし、会員に対して常に透明性を持って財政運営をすることが絶対に必要であると考えています。
10. 支部総会はすべての会員が参加できる場ですから、できるだけ多くの会員のご意見を頂きたいものです。それを踏まえて代議員が社員総会で議論していただくのですが、当日に多くのご意見を示されても処理できませんので、支部からのご意見は、**6月14日まで**に**文書で事務局**にご提出くださいますよう、お願いいたします。事情で期日に遅れる場合は別途ご連絡ください。また、ご質問がありましたら、随時、事務局までお寄せください。
11. 社員総会で決議された計算書類等は、法人法と定款に基づいて、士会ウェブサイト上に公告します。